

公募型プロポーザル発注方式の実施に係る公募要領について

本要領は、本市が発注する公募型プロポーザル発注方式に係る公募要領です。参加希望者は、以下の内容を確認の上、参加ください。

1 発注業務の概要等

- | | |
|---------------|--|
| (1) 業 務 名 | 薩摩川内市環境基本計画（第3期）策定支援業務委託 |
| (2) 業 務 場 所 | 薩摩川内市内 |
| (3) 業務委託上限額 | 9,700,000円（税込み） |
| (4) 履 行 期 間 | 契約の日から令和7年3月28日（金）まで |
| (5) 業 務 概 要 等 | 別紙仕様書のとおり |
| (6) 業 務 内 容 | 本業務は、平成28年3月に策定し、令和2年3月に中間見直しを行った「薩摩川内市環境基本計画（第2期）」の計画期間が令和6年度に終了することを受け、新たな課題や社会情勢の変化に対応し、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために「薩摩川内市環境基本計画（第3期）」を策定することを目的とする。 |
| (7) 担 当 部 署 | 薩摩川内市 市民安全部 環境課 |

2 設計図書等の閲覧

- ・ 閲覧場所 薩摩川内市ホームページ (<https://www.city.satsumasendai.lg.jp>)

3 参加資格

公募型プロポーザル発注方式に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本市の物品等競争入札参加資格を有する者（以下「登録業者」という。）又は登録業者以外の者で資格の審査期限までに資格の申請を行い、本市が受理している者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 公募の日から契約の日までの間に、薩摩川内市物品等有資格業者の指名停止に関する要綱（令和3年訓令第7号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 指名停止要綱に基づく文書警告を受けている場合、申請日現在において措置を受けた日から1月を経過していること。また、申請日から落札決定の日までの間に措置基準に基づく文書警告を受けていないこと。
- (6) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。
なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。
ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団の構成員をいう。以下同じ。）

ウ 役員等が、暴力団員であると認められる法人等

エ 暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人等

オ 役員等が、自己、自社、若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している法人等

カ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等

キ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人等

ク 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人等

ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人等

(7) その他関係法令・規則等に違反していないこと。

(8) 公募型プロポーザル発注方式に応募できるのは、次に掲げる条件を全て満たす企業又は団体とする。

ア 調査業務の企画及び実施を的確に遂行できる能力を有すること。

イ 業務内容については、守秘義務を遵守できること。

ウ 下表の要件を満たす者であること。

項 目	内 容
業務実績（※1）	過去5年間（令和元年度以降）における国・県・市区町村からの受注実績のうち、環境に関する調査や計画策定の <u>実績が1件以上</u> あること。
地域要件	次のいずれかの要件を満たすこと ・日本国内に本店を置く企業であること。 ・日本国内に主たる事務所又は事業所等を置く事業者であること。 ・日本国内に主たる事務所を置く団体であること。

※1 別添様式第2号により業務実績を提出する場合には、契約書の写し等の業務名、契約年度、契約金額等を証明する書類を添付する必要があります。

4 公募型プロポーザル発注方式の参加申請書の提出について

(1) 資格の確認

ア 公募型プロポーザル発注方式に参加しようとする者は、3の資格を有することの確認を受けるため、公募型プロポーザル発注方式参加申請書及び関係書類を持参又は郵送により提出しなければならない。

イ 薩摩川内市長は、公募型プロポーザル発注方式に参加する資格を確認したときは、その旨を公募型プロポーザル発注方式参加資格確認通知書により通知する。参加する資格がないと認めたとときは、その理由を付して、公募型プロポーザル発注方式参加資格確認通知書により通知する。

(2) 申請様式

提出物	提出様式	提出部数	特記事項
① 公募型プロポーザル発注方式参加申請書	様式第1号	1部	
② 受注実績	様式第2号	1部	「過去5年間(令和元年度以降)における国・県・市区町村からの受注実績のうち、環境に関する調査や計画策定の <u>実績が1件以上</u> あること。」が確認できるもの。

(3) 提出期限

令和6年5月10日(金)午後5時迄(土日を除く。市役所本庁舎開庁日)

※ 郵送の場合、期限内に必着のこと。

(4) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。

(5) 提出場所

〒895-8650 薩摩川内市神田町3番22号

薩摩川内市役所 市民安全部 環境課 環境管理グループ(担当:田平、平中)

TEL 0996-23-5111(内線4321・4323) FAX 0996-20-5570

※ 持参の場合は、事前に電話連絡の上、来庁してください。

5 入札参加資格審査申請書の提出について

本市の入札参加資格を有していない場合は、資格の確認に必要な資料等を提出する必要がある
ので、申請に必要な書類を下記のとおり提出すること。

なお、記入にあたっては、本市のホームページの「令和5・6・7年度の物品等競争入札参加資格審査申請の受付終了について」にある「提出書類一覧表」及び「申請手引き」を参照の上、記入すること。

(1) 提出書類(各1部)

- ア 競争入札参加資格審査申請書提出書類チェックシート
- イ 業者カードNO.1 事業者情報を記入(本市様式1)
- ウ 業者カードNO.3 【役務の提供】について登録を希望する品目を記入(本市様式2-2)
- エ 競争入札参加資格登録通知(本市様式3)
- オ 一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書(物品等)(本市様式4)
- カ 営業概要書(本市様式5)
- キ 主な契約実績(本市様式6)
- ク 営業許認可証等(写し)
- ケ 営業所一覧表(本市様式7)
- コ 営業所に関する報告書(本市様式8-1)及び薩摩川内市内の支店・営業所の所在地図、建物写真及び公共料金(本市様式8-2) ※本市内に本店以外の営業所がある場合
- サ 支店、営業所等への委任状(本市様式9)
- シ 有資格職員名簿(本市様式10)
- ス 法人にあつては直近の商業登記簿謄本の写し、個人事業者にあつては身分証明書

- セ 納税証明書
- ソ 非課税申立書（課税されず上記納税証明書が提出できない場合 本市様式 11）
- タ 印鑑証明書
- チ 財務諸表
- ツ 機械器具一覧表（本市様式 1 2）
- テ 暴力団排除に関する誓約書及び役員等名簿（本市様式 1 3）

※ ク～シ及びソ並びにツについては、該当する場合に提出すること。

(2) 提出期限

令和 6 年 5 月 8 日（水）午後 5 時迄（土日を除く。市役所本庁舎開庁日）

※ 郵送の場合、期限内に必着のこと。

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

(4) 提出場所

4 の(5)に同じ

6 応募の無効に関する事項

「3 参加資格」の条件を全て満たす場合であっても、次の各号のいずれかに該当するときは、参加の対象とされません。

- (1) 提出された「業務見積書（様式第 10 号）」の金額が「業務委託上限額」を超過しているとき。
- (2) 不正又は不誠実な行為があるとき。
- (3) 経営状況が著しく不健全であると認められるとき。
- (4) 安全管理の状況が本市発注の業務発注の受注者（以下「受注者」という。）として不適当であると認められるとき。
- (5) 労働福祉の状況が受注者として不適当であると認められるとき。
- (6) その他不公正又は不誠実と認められる事由等があり、受注者として不適当であると認められるとき。

7 応募条件

- (1) 応募に要する費用は、全て応募者の負担とします。
- (2) 応募した企画提案書等は返却しません。
- (3) 契約締結後、委託企業・団体名は公表します。

8 参加申請書及び企画提案書様式の配布並びに受付

(1) 配布方法

「薩摩川内市ホームページ (<https://www.city.satsumasendai.lg.jp>)」よりダウンロードしてください。

(2) 受付方法

「9 提案書の作成要領について」に基づき、必要事項を記載し、代表者印を押印した公募型プロポーザル発注方式参加申請書（以下「申請書」という。）及び企画提案書（以下「提案書」という。）を市民安全部環境課へ提出してください。

※ 郵送の場合、期限内に必着のこと。

(3) 受付期間

ア 入札参加資格審査申請書

公募の日から令和6年5月8日（水）午後5時迄（土日を除く。市役所本庁舎開庁日）

※ 本市の入札参加資格を有していない場合のみ、参加申請受付を行う必要があります。

イ 公募型プロポーザル発注方式参加申請書

公募の日から令和6年5月10日（金）午後5時迄

（土日を除く。市役所本庁舎開庁日）

ウ 提案書

令和6年5月16日（木）から令和6年5月31日（金）午後5時迄

（土日を除く。市役所本庁舎開庁日）

9 提案書の作成要領について

本提案書は、薩摩川内市環境基本計画（第3期）策定支援業務委託仕様書に準拠した提案内容とし、提案書の提案項目は下記のとおりとします。

(1) 提案様式等

提出物	提出様式	提出部数	特記事項
① 公募型プロポーザル発注方式企画提案書（鑑）	様式第3号	1部	
② 会社概要	様式第4号	1部	
③ 受注実績	様式第5号	1部	国・県・市区町村からの受注実績のうち、環境に関する調査や計画策定の <u>過去5年間（令和元年度以降）の全ての実績</u> を提出してください。評価の対象となります。 要：証明書類添付
④ 配置予定者の資格・経験等	様式第6号	1部	国・県・市区町村からの受注実績のうち、環境に関する調査や計画策定の <u>過去5年間（令和元年度以降）の全ての実績</u> を提出してください。評価の対象となります。
⑤ 業務実施体制	様式第7号	10部	業務の役割分担が明確になるような体制表を添付のこと。 （様式自由）
⑥ 業務スケジュール	様式第8号	10部	プレゼンテーション時に使用します。（様式自由）
⑦ 企画提案書	様式第9号	10部	プレゼンテーション時に使用します。（様式自由） ※ 正本1部（応募者名あり） ※ 副本9部（応募者名なし）
⑧ 業務見積書	様式第10号	1部	※2のとおり

※1 正本については応募者名をつけ、副本については、住所・会社名・氏名等の応募者を特定できる標記はしないこと。

※2 業務見積書（様式第10号の記載事項）

見積書には以下の項目の内訳を記載し、封筒に入れ、封印して提出すること。

<直接人件費>

ア 計画準備	1式
イ 計画策定	1式
ウ 各種会議の支援	1式

<直接経費>

ア 環境基本計画（第3期）	1式
イ 環境基本計画（第3期）資料編	1式
ウ 環境基本計画（第3期）概要版	1式
エ 環境基本計画（第3期）子ども用概要版	1式

(2) 提出期限

令和6年5月31日（金）午後5時迄（土日を除く。市役所本庁舎開庁日）

※ 郵送の場合、期限内に必着のこと。

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

(4) 提出場所

〒895-8650 薩摩川内市神田町3番22号

薩摩川内市役所 市民安全部 環境課 環境管理グループ（担当：田平、平中）

TEL 0996-23-5111（内線4321・4323） FAX 0996-20-5570

※ 持参の場合は、事前に電話連絡の上、来庁してください。

10 質問について

本要領及び仕様書等に不明な点がある場合は、質問票（様式第11号）を提出すること。

(1) 提出期限

令和6年5月14日（火） 午後5時迄（土日を除く。市役所本庁舎開庁日）

(2) 方 法

ファックスまたは電子メールで提出すること。なお、電話・口頭及び期限後の質問は一切受け付けません。

F A X 0996-20-5570

e-mail env-kanri@city.satsumasendai.lg.jp

(3) 回 答

期限内にあった質問に対する回答については、随時、薩摩川内市のホームページ（<https://www.city.satsumasendai.lg.jp>）上に掲載いたします。

※ 最終回答期限 令和6年5月15日（水）

11 採点基準（審査基準）

提案書の審査は、以下の基準を用いて行うものとし、「(1) 業務実績」から「(4) プレゼンテーション内容」の企画評価点と「(5) 価格評価点」を合計した点数を総合評価点とし、その合計が最も高い提案を最優秀提案とする。

なお、総合評価点は500点満点とする。有効桁数は小数点第四位とし、小数点第五位を切り捨てるものとする。

$$\text{総合評価点（500点）} = \text{企画評価点（450点）} + \text{価格評価点（50点）}$$

(1) 業務実績（50点）

- ・ 企業及び配置予定者の業務に対する履行能力

(2) 実施方針・スケジュール（100点）

- ・ 「業務実施体制」、「業務スケジュール」による計画性、実施体制及び「企画提案書」に記載の「概論」による業務理解度について判断し、評価する。

(3) 企画提案書の内容（200点）

- ・ 「企画提案書」により、的確性、実効性、独創性について判断し、評価するものとする。

(4) プレゼンテーション内容（100点）

- ・ 主たる担当者によるプレゼンテーションと質疑応答による遂行能力及び取組意欲について判断し、評価する。

(5) 価格評価点（50点）

- ・ 価格評価点の計算方法

$$\text{価格評価点} = \text{価格評価点の配分点（50点）} \times (\text{最低提案価格} \div \text{当該提案価格})$$

※1 価格評価点は、小数点第4位（第5位を切捨て）とする。

※2 入札価格は、価格提案書の価格とする。

12 提案書及びプレゼンテーションの審査及び審査結果の通知

(1) 審査

提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容審査を業務の理解度（能力）、取組意欲、独創性及び実現性について判断し、評価し、総合的に判断して最優秀提案を決定する。

なお、応募多数の場合には、事前に企画提案書により、書類審査を行う場合があります。

- ・ プレゼンテーションの日時等

ア 日時

令和6年6月6日（木）予定（変更となる場合があります。）

イ 場所

薩摩川内市役所本庁6階603会議室（予定）

ウ その他

(ア) 企画提案書のほか、これを補完する資料が必要となる場合は10部用意すること。

(イ) プレゼンテーションは1企業（団体）20分程度（プレゼンテーション10分、審査員からの企画提案書及びプレゼンテーションについての質問10分程度）を予定している。

(ウ) プレゼンテーション用のスクリーン、プロジェクター及びパソコンは、発注者が準備する。

- (エ) プレゼンテーション当日の詳細な日程については、直接調整することとする。
- (オ) プレゼンテーションは、本業務を担当する主たる担当者が実施すること。
- (カ) 本業務に直接関与しない者のプレゼンテーションや質問の回答は認めないものとする。

(2) 選定結果の公表及び通知

- ア 審査終了後、最優秀提案を行った提案者に特定通知を行います。
- イ 審査終了後、最優秀提案を行った提案者以外のすべての提案者に対し、審査結果の通知を行います。
- ウ 選定結果については、薩摩川内市ホームページ上で提案者名（最優秀提案を行った提案者のみ）及び評価点（合計のみ）を公表します。

13 見積書提出の辞退

原則として、本業務の特定通知を受けた者は、見積書提出を辞退できないものとする。

14 配置予定者

契約締結後、配置予定調書により配置予定者について発注者へ通知すること。

15 契約金額の変更について

本業務は、受注者が企画提案の段階において本業務内で想定するリスク（工期内における業務費の増加又は工期延長を招く不確定要因）を洗い出し、その性質を把握することを求めるため、発注者から変更指示した場合、発注者がリスクを負担すべき事象が発生した場合等（自然災害等）を除き、原則、契約金額の変更はいたしません。

- ・ リスク分担表

No	大項目	小項目	リスク発生要因	リスク発生内容	リスクの性質			リスク分担先
					リスク大きさ	予測可能性	対応可能性	
1	調査等	調査不能	地震・火災（災害）	地震による地形の変化、調査対象物の変化、森林大規模火災等	×	×	×	発注者
		調査遅延	住民対応	調査地点及び近傍住民トラブルによる調査遅延等	△	△	○	受注者
			市民対応	アンケート調査の回収等不測の事態の発生	△	△	○	受注者
			基礎データの提供	過去のデータ、既存施設の利用状況等データの提供	○	○	○	発注者
		追加	調査・分析開取等の追加	調査・検討を継続中に、新たな種類の調査・分析、企業等への聞き取り調査が追加となった場合	△	○	○	双方協議
2	分析・方針決定・報告書作成等	工程遅延	関係機関協議	関係機関協議に時間を要し、工程が遅延した場合	×	○	○	双方協議
		専門委員の選定開催	専門員の会の構成	専門委員会構成について、当初予定していた専門員等に変更が生じた場合	△	△	○	双方協議
		追加調査等	専門家意見等	専門家・住民団体・市民の意見等により追加調査が必要となった場合	△	△	△	発注者
		その他	市施策方針転換	市の施策方針転換に伴う業務の変化等	×	×	×	発注者

- ※1 リスクの大きさ
リスクが顕在化した時に対応に要する費用及び工期の程度（○：小さい、△：少し大きい、×大きい）
- ※2 予測可能性
リスクに対して、事前に予測できる程度（○：予測可能、△：予測が困難、×予測不可能）
- ※3 対応可能性
リスクに対して、事前の対応あるいは顕在化した時の対応が困難な程度（○：対応可能、△：対応しにくい、×対応不可能）

16 契約までのスケジュール

公募要領の公表期間

- ・ 公表期間：公募の日から令和6年5月31日（金）午後5時迄
（土日を除く。市役所本庁舎開庁日）

入札参加資格審査申請書の受付期間

- ※ 入札参加資格を有していない場合のみ
- ・ 受付期間：公募の日から令和6年5月8日（水）午後5時迄
（土日を除く。市役所本庁舎開庁日）

公募型プロポーザル発注方式参加申請書の受付期間

- ・ 受付期間：公募の日から令和6年5月10日（木）午後5時迄
（土日を除く。市役所本庁舎開庁日）

質問の受付期間

- ・ 受付期間：公募の日から令和6年5月14日（火）午後5時迄
（土日を除く。市役所本庁舎開庁日）

質問の回答

- ・ 回答期限：令和6年5月15日（水）午後5時迄

提案書の提出

- ・ 受付期間：令和6年5月16日（木）から令和6年5月31日（金）午後5時迄
（土日を除く。市役所本庁舎開庁日）

申請書、提案書の審査、及びプレゼンテーションの実施

- ・ プレゼンテーションの実施：令和6年6月6日（木）予定。
- ※ 変更の場合があります。

提案者に対する審査結果の通知等

- ・ 提案者に対して審査結果を通知します。

委託事業者の決定

- ・ 最優秀提案者から見積書を徴し、随意契約いたします。

契約（おおむね、6月下旬を予定しております）

17 その他

- (1) 提案書作成に要する経費は、参加希望者の負担とします。
- (2) 提出された資料は返却しませんが、無断で他に使用することはありません。
- (3) 提出期限以降の申請書又は提案書の差替え及び再提出は認めません。
- (4) 申請書又は提案書に虚偽の記載をした者に対しては、指名停止要綱に基づき指名停止の措置を行うことがあります。

【問合せ先】	薩摩川内市 市民安全部 環境課 環境管理グループ 担当：田平、平中
住 所	鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号
TEL	0996-23-5111 (内線 4321・4323) FAX 0996-20-5570
E-Mail	env-kanri@city.satsumasendai.lg.jp